	令和 5 年度 第 1 回船橋市廃棄物減量等推進審議会 日時:令和 5 年 7 月 5 日 午前 10 時 20 分~午前 11 時 50 分		
	7. 10 5 4 7 7 5 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
資源循環	資源循環課の千脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。		
課長	それではただ今より令和5年度第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会を開会いた		
	します。早速でございますが次第 2. 会長そして副会長の互選でございます。		
	会長につきましては、船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第1項の規定に		
	より委員の互選により定めるものとなってございます。		
	どなたかご意見、またご推薦ございましたらお願いいたします。		
宇仁菅委	これまでも審議会の会長を務めていただいております、遠山委員にお願いできれ		
員	ばと思いますがいかがでしょうか。		
資源循環	ただ今遠山委員を会長にとのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。		
課長			
委員	異議なし。		
資源循環	遠山委員いかがでしょうか。		
課長			
遠山委員	引き受けさせていただきます。		
資源循環	ありがとうございます。それでは遠山会長、よろしくお願いいたします。		
課長	遠山会長におかれましては、会長席にご移動いただくとともに、ご挨拶を頂戴し		
	たいと思います。		
会長	会長に推薦いただきました日本大学の遠山と申します。		
	先ほど簡単に自己紹介させていただきましたけれども、専門は廃棄物のリサイク		
	ルをやっております。また私事でございますが、もう 25 から 30 年前の学生時代		
	に、アルバイトで作業環境測定をやっておりまして、千葉県内の清掃工場をずっ		
	と回っており、船橋市の北部南部清掃工場とリサイクル施設、西浦処理場にはし		
	ょっちゅうお伺いさせていただきました。大学人の中で一番清掃工場の現場を見		
	ているのではないかと思っております。		
	それと私の生まれは八木が谷の病院です。今住んでいるのは高根台です。そうい		
	った意味でも大学人でありながら、企業と一緒にやりながら産業界も一応知って		
	いるというところと、市民としての視点ということで3つの考え方から市のごみ		
	処理問題につきまして尽力したいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお		
	願いいたします。		
資源循環	ありがとうございました。それでは船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第		
課長	1 項の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、以降の議長は		
	遠山会長にお願いいたします。		
会長	それでは次に副会長の互選です。		
	船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第1項の規定により副会長1人を委員		

A 15	
会長	の互選により定めるものとなっております。どなたかご意見やご推薦はございま 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	せんでしょうか。
	なければ、私の方から市の実情に詳しい自治会連合協議会の早川委員を、副会長
	として推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
会長	早川委員いかがでしょうか。
早川委員	はい。
会長	よろしくお願いいたします。
	では、副会長席にご移動いただきまして、ご挨拶をお願いいたします。
副会長	副会長に選任いただきました、早川でございます。
	私どもは地域でごみ処理問題の啓発活動や、ごみステーションの管理といった活
	動をしております。
	また、まだ雑がみが分別されておらず、事あるごとに資料を配布したりして啓発
	していますが、ダンボールと菓子箱類の分別がよく分かっておらず、前に市から
	雑がみ保管袋もお預かりしましたが、ほとんど活用されていなかったのではない
	かと思っております。色々と地域としても力を入れて啓発していきたいと思って
	おります。経験も浅くよく分かりませんが、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。
	それでは次第3.船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画について、市に説明を求
	めます。
資源循環	資源循環課でございます。よろしくお願いいたします。それでは船橋市一般廃棄
課長	物処理基本計画行動計画についてご説明させていただきます。
	その前に令和4年3月に策定いたしました、基本計画について簡単に触れさせて
	いただきたいと思います。この基本計画でございますけれども、市町村が一般廃
	棄物の処理に関する基本的な事項について定めることと法規定されているもので
	ございます。令和3年度にこの審議会を4回開催してご審議いただき、令和4年
	3月にこの基本計画策定に至ったものでございます。基本計画は令和4年度を初
	年度とし令和 13 年度までの 10 年間を計画期間としています。お手元の基本計画
	書の8ページをお開きください。中段にございます表には計画期間10年間のうち
	令和8年度を中間目標年度、令和13年度を最終目標年度と設定しております。
	そして、それぞれの目標年度における数値目標について、38ページをご覧くださ
	い。表にございます通り4つの区分について、令和元年度を基準年度として令和
	8年度の数値目標、そして令和13年度の数値目標を示してございます。
	この目標を達成するためには、従来市が取り組んでいる取り組みを行うだけでは
	難しいことから、令和13年度までの10年間で推進するべき取り組みを、39ペー
	ジで体系化しているところでございます。39ページの表の、右列取り組みの内容

資源循環 課長

の列をご覧ください。「1-①わかりやすい情報発信」以下具体的な取り組みの内容を27示しています。さらに詳細な内容は、42ページ以降に記載しております。ただこの基本計画でお示ししている取り組みにつきましては、計画期間である10年間での取り組みをお示ししているものでございまして、それぞれの年度で何をどのように行うのかを示ししているものではございません。よって、ここでお示ししている取り組みについては、すぐ取り組めるものもあれば、検討してからでないと取り組むことができないものも含まれています。

基本計画を作って終わりにしないため、また先程ご覧いただいた中長期的な目標 を達成するためにも各年度の取り組みの積み重ねが必要でございます。

そこで各年度の行動計画を作成し、短期的な取り組みを進行管理していくことに よって、中期そして長期の目標を達成することとしております。

この行動計画においては、より具体的な取り組みや目標なども定めた上で推進することとしております。本審議会で令和4年度の行動計画に基づく取り組みの実績についてご説明し、昨年度の実績を踏まえてまとめた令和5年度の行動計画の案についてご説明いたします。私どもから説明した後、委員の皆様から令和5年度の行動計画の素案について、ご意見をいただきたいと思います。

昨年度までは、この行動計画についてのご意見は有識者などで構成されている一 般廃棄物処理基本計画推進委員会という別の組織よりいただいておりました。

基本計画はこの審議会、行動計画は推進委員会と役割を分けていた反面、基本計画と行動計画は切っても切れない計画であるにも関わらず、別々の組織からご意見をいただいていたこと、また、審議会と推進委員会を構成する委員を同じ団体様からご推薦をいただいていたということによる団体様の負担軽減も考慮させていただきまして、今年度においてはこの行動計画についてもこの審議会よりご意見をいただくものとしましたので、よろしくお願い申し上げます。

それでは事前に送付させていただいた資料の中から船橋市一般廃棄物処理基本計画の行動計画令和4年度実績そして令和5年度(案)、2つの資料をお手元にご用意をお願いいたします。それぞれ令和4年度実績2枚、令和5年度の行動計画(案)2枚、合計4枚です。左上に資料タイトルがございますので、そちらをご確認ください。

それでは始めに令和4年度実績の資料をご覧いただきます。令和4年度の行動計画は36の取り組みをまとめ、昨年の6月30日に策定したものでございます。上段の表が令和4年度の行動計画になります。その下の表には令和4年度の実績をお示ししてございます。資料の上と下で計画、そして実績を対比して見えるように作成しています。

この資料の一番下の行、施策の評価といたしまして、1年間取り組んだ結果を5段階で評価をしています。まず施策の評価の結果からご紹介いたします。

課長

資源循環|昨年の36の行動計画のうち、数値目標を達成し予定通り進んだ計画は36の内21、 約6割という結果でございました。また、評価の数値目標の達成率が80%以上で 概ね予定通り進んだ計画が 11 で全体の約3割、そして評価の数値目標の達成率が 60%以上であまり予定通り進んでいないという計画が 4 で全体の約 1 割という結 果になっております。

> 次に令和5年度(案)をご覧いただきます。こちらにつきましては令和4年度の 行動計画の実績を踏まえ、令和5年度に取り組む行動計画をまとめたものでござ いまして、36の行動計画を定めているところでございます。

令和4年度実績、令和5年度(案)を交互にご覧いただくことになります。

それでは30を超える計画がありますので、この中からまず資源循環課の取り組み について、時間の関係もございますので3つほどピックアップしてご説明させて いただきます。

始めに令和4年度実績の資料でございます。この表の一番上に通し番号を振って おりまして、22番をご覧ください。リユースショップやフリマアプリの活用につ いての情報発信と、主に転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に リユースに関する記事を掲載するという行動計画です。

市ホームページに 3R 推進のための新たなページを作成し、リユースショップの情 報や市と連携協定を締結しているメルカリのフリマアプリを紹介するなど計画通 りの取り組みができました。また、今年の3月には不用品の買取りをインターネ ットから手軽に行えるサービス「おいくら」を提供する株式会社マーケットエン タープライズと市で協定を締結し、市ホームページなどを活用して市民の皆様へ リユースの推進について啓発活動を行ったところでございます。前方のスクリー ンをご覧ください。市ホームページの紹介でございます。各会社のアイコンをク リックすると企業のページに飛ぶ仕様となっております。

そして、転入者向けに作成しております「資源物とごみの分別ガイド」にもリユ ースに関する記事を掲載いたしました。こちらもスクリーンに投影しています。 この分別ガイドではごみの分別を推進するための7つの取り組みを紹介していま す。このように色々な媒体を通じて、市民の皆様へ啓発活動を行いました。令和 4年度の取り組み実績は以上です。

この実績を踏まえ、令和5年度の行動計画の案につきましてご紹介いたします。 令和5年度計画(案)の22番をご覧ください。リユースの推奨ということで、今 年度の行動計画については、昨年度と同様の取り組みを行うこととしています。 また、現在新たなリユース企業との連携に向けて協議を進めており、この施策の 推進に注力して取り組んでいるところでございます。

続きまして 2 つ目の施策です。令和 4 年度実績の 23 番ごみ組成調査の実施でご ざいます。ごみの組成調査をして結果を分析することで、ごみ減量施策の検討材

資源循環 課長

料にすることを目的としております。家庭系一般廃棄物は 10 地区において夏と 秋、そして事業系一般廃棄物については 9 事業所を対象に秋に行うことと計画い たしました。実績としては計画通りの取り組みができました。

ここで家庭系一般廃棄物の結果についてご紹介いたします。スクリーンをご覧ください。一番下の着色してある棒グラフでお示ししているのが、家庭から出る可燃ごみの内訳を100分率でお示ししたものです。夏と秋2回調査いたしましたけれども2回とも同じ結果でございまして、最も多いのが紙類のごみです。先ほど副会長からもお話ありました通り、可燃ごみには雑がみが多く含まれている状況でございます。紙類の次に多いのが、台所ごみでございます。紙類と厨芥類の2つだけで全体の約6割を占めるという結果になっております。この調査ではさらに詳細な分析も行っており、その結果から見えてきたことをご紹介いたします。昨年度と比較いたしますと手付かず食品がかなり増えていましたので、食品ロス削減のための啓発をより一層強化する必要があるということが分かったところでございます。

それでは本施策について令和5年度(案)23番をご覧ください。こちらにおいても令和4年度と同様にごみ組成調査を行い、結果を分析しごみ減量施策の検討材料にしていくということで計画をまとめました。なお令和4年度の組成調査では前年度と比較して手付かず食品が増えていることから、フードドライブや買物前の冷蔵庫確認などの啓発を重点的に行うということを、令和5年度についても行動計画に位置付けております。

それでは3つ目の施策、令和4年度実績の29番をご覧ください。ピット前検査の強化でございます。この施策は事業系ごみの適正排出と分別の推進を目的として、ピット前でごみ収集車が積載しているごみの確認を、北部清掃工場と南部清掃工場において市職員が立ち会う展開検査と、工場の運営管理者が行う簡易検査を所定の回数、実施するという内容です。実績といたしまして北部清掃工場で行う展開検査が計画台数40台に対して実績22台ということで、未達成に終わりました。これは展開検査について従来より丁寧に検査を行ったため、1台あたりの検査時間が長くなってしまったことが原因と分析しております。

スクリーンをご覧ください。ピット前検査の結果でございます。特に異物混入の多い写真を数枚ご用意しています。まず、こちらの写真は本来産業廃棄物として出されるゴムくずが、可燃ごみとして運搬されてきたものです。こちらはダンボールの混入です。ダンボールは有価物としてお出しいただくことをお願いしていますが、これも可燃ごみとして清掃工場に搬入されています。こちらは缶の混入です。缶は資源ごみですが、このように可燃ごみに多く混入していました。こちらペットボトルでございます。本来資源ごみとしてお出ししていただく物でございますけれど、可燃ごみとして搬入されました。分かりやすい写真をご用意した

課長

資源循環 | ということで、全てがこういう状態ではないということは申し添えさせていただ きます。ごみ減量のためには、ごみの適正分別が必要不可欠という思いもありま すので、市としては引き続き分別の徹底を呼びかけたいと思います。

> 令和5年度(案)29番をご覧ください。令和4年度は一部未達成とご報告させて いただきましたが、令和5年度においては改めて令和4年度の計画値と同数を計 画値としました。これは令和4年度の未達成の分析から、展開検査のマニュアル を作成し展開検査を効率的に行い、時間管理を徹底することによって、件数を充 足したいと考えているところでございます。

> その他資源循環課の取り組みはまだまだございますけれども、3 つの施策につい てご紹介させていただきました。それでは続きまして廃棄物指導課の取り組みに ついて、ご説明させていただきます。

廃棄物対 策課長

廃棄物指導課長の竹中でございます。頭出し3項目といたします。

令和4年度実績の32番から始めさせていただきます。後程食品ロスの関係でもお 話させていただきますが、食品ロス削減推進という形で取り組ませていただいた ものでございます。コンビニエンスストアまたはスーパー等で、棚に「てまえど り」というポップがございます。市でも「てまえどり」を推進するポップを作成 し、市内のコンビニエンスストア約280店舗で掲示をさせていただきました。大 変ご好評いただいて、今でも 10 月にお配りしたものを掲示していただいている事 業者があり、非常に感謝に堪えないところでございます。

下段の2つ目でございます。スクリーンに出ていますが、市役所の北側駐車場手 前で食品ロスのフェアを開催しました。お野菜、例えば曲がったきゅうりとか店 頭に並ばないようなものを農家の皆様に販売していただいた映像でございます。 こちらの映像は店頭に並ばないようなお野菜を使った料理など食品ロスを盛り込 んだキッチンカーに参加していただいて、食品を提供したところです。各々のキ ッチンカーがどういった取り組みをしているのかポスターで表示し、皆様に見て いただいて販売しました。最後にはアンケートを取りご回答いただいた方には、 賞味期限が切れる前の防災備蓄品をお持ち帰りいただきました。

次に、13番をご覧ください。不法投棄の防止活動をしております。職員は毎日月 曜から金曜までパトロールしています。また、土,日曜日等におきましては委託し て50回パトロールを実施しております。我々からのアプローチだけではなく、市 民の皆様からもメールとか電話等で様々な情報を頂戴しておりましたが、昨年12 月から LINE 通報システムというものを導入しております。最近は便利で LINE で お友達登録して不法投棄を通報いただきますと、正確な位置情報まで市が使うこ とができ、大変助かっております。ちなみに今朝の段階で、4,088人の方から友達 登録を頂戴している状況でございます。

3 つ目 17 番でございます。優良事業者の育成です。これは一般廃棄物協同組合の

廃棄物対 策課長

皆様と協力し、様々な取り組みをさせていただいているところでございます。昨 年は、実際にどういった形で収集運搬することができるかアンケートを実施し取 りまとめを行い、ヒアリングさせていただいたところでございます。成果の方は 発表できておりませんので、今年度引き続き取り組んでいるところでございます。 また団体との取り組みということでは、7月14日に災害廃棄物の訓練を実施する こととなってございますので、こういった形でも協力していければと考えており ます。以上でございます。

資源循環 課長

続きまして、クリーン推進課の取り組みについて説明させていただきます。

クリーン | クリーン推進課の銕です。よろしくお願いします。

推進課長

令和4年度実績のうち3つ抽出しご説明させていただきます。まず、14番530推 進員の育成についてです。

市では廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づき、地域においてごみの減 量・資源化や街の環境美化を推進するリーダーとして、廃棄物減量等推進員、通 称クリーン船橋 530 推進員を委嘱しています。この 530 推進員向けの研修会を年 24回開催すると令和4年度は計画しておりましたが、実際には2回のみの開催と なっております。評価は 60%未満 4. 予定通り進んでいないになってしまうところ でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が多大にあるということで、 評価3としたところでございます。

続きまして 15 番地域清掃活動の推進です。例年市内清掃活動として 5 月 30 日に 最も近い日曜日を町会自治会市が一体となり、クリーン船橋530の日、そして11 月の第3日曜日に町会自治会市に加え、市民団体企業が一体となり船橋をきれい にする日を開催しております。令和3年3月に策定した第3次船橋環境基本計画 では、令和 12 年にクリーン船橋 530 の日の参加人数を 11,000 人にするという目 標を掲げており、これに基づき令和4年度の参加人数を8,500人とする計画を立 てております。しかし実績としては 5,300 人となっております。

また船橋をきれいにする日は過去の実績として530の日より若干参加人数が少な いということで計画を 8,300 人としていましたが、約 4,600 人の参加にとどまっ ているところでございます。これも若干新型コロナウイルス感染症の影響があっ たと考えております。

続きまして 20 番粗大ごみ受付システムの検討でございます。現在の粗大ごみの受 付は平日の午前9時から午後4時まで電話が主な受付方法となっておりまして、 市民の方からなかなか電話が繋がらない、仕事の都合で受付時間中に電話ができ ないといったご意見をいただいているところでございます。近隣市や中核市など では 24 時間受付可能なインターネット受付を導入している自治体も多数ござい まして、本市においても市民の皆様の利便性の向上を図るため、インターネット

推進課長

クリーン|受付の導入を検討しているところでございます。令和 4 年度の実績としては、イ ンターネット受付を導入している自治体に対してヒアリングを行い、市内部の関 係部署と協議を行い、検討を進めているところでございます

> 続きまして、令和5年度についてご説明をさせていただきます。令和4年度実績 と同じ施策についてご説明をさせていただきます。

> 14番530推進員の育成についてです。530推進員は平成7年度に第1期を委嘱し て2年間を任期としているものでございまして、今年度第15期の委嘱式を5月 13日に行い、6月1日現在464名を委嘱したところでございます。令和5年度の 計画としましては、昨年度同様、530 推進員の役割や活動内容などについての研 修を 24 地区各 1 回程度ということで 24 回行うとともに、530 推進員の認知度の 向上を図るため、市民の皆様への周知活動にも努めたいと考えております。なお 研修について、5 月 13 日の委嘱式以降昨日までで7回開催し、139 名の 530 推進 員に参加をいただいております。ここでケーブルテレビ J: COM さんで 6月 15日 に放送されたふなばしシティニュースにおいて、530 推進員を特集していただき ましたのでご紹介いたします。

> 続きまして 15 番地域清掃活動の推進です。第3次船橋市環境基本計画に基づく令 和 5 年度の数値目標は 530 の日が 8,800 人、船橋をきれいにする日は 8,600 人と いう参加人数を目標値としております。今映像でご覧いただいた通り、今年度530 の日は既に5月28日に開催しておりまして、昨年度より減ってしまいましたが参 加人数は 5,000 人でございました。船橋をきれいにする日については、530 推進 員の力をお借りするなどして、周知啓発に努め参加人数の増加を図りたいと考え ております。

> 最後に 20 番粗大ごみ受付システムの検討についてです。インターネットによる受 付を可能とすることにより、市民の利便性向上を実現するため、令和5年度は様々 な要素を整理して見積もりを取るなどして、令和6年度中の導入を目指して関係 部署と協議を進めていく計画としています。クリーン推進課からは以上です。

会長

ありがとうございます。ただ今説明がありました基本計画行動計画について、ご 意見ご質問ありますでしょうか。

私から 1 つ質問してもよろしいでしょうか。29 番のピット前展開検査 22 台とい うところでございまして、時間がかかってしまったとありましたけど、これは1 日でやっていらっしゃるのでしょうか。例えば終わらなかったら別の日にもう 1 回やるとかではなくて、その一日でやり切らなきゃいけないのか教えていただけ ればと思います。

資源循環 課長

| 資源循環課でございます。計画においては特段何日と決めておりません。工場の 運営状況もございますので、ある程度何日限定というよりも、できる日にちを設 定して、取り組んでいるところでございます。以上です。

会長	はい、ありがとうございます。その他ご質問ありますか。
河井委員	29番の搬入物の検査ですけれど、中身見て「缶入っていましたよ」っていうのは
	持ってくる業者さんが全て悪い訳ではないと思います。というのは分別していな
	いものを持って来ざるを得ない収集業者の方もいると思うので、この展開検査は
	有効だと思いますけど、例えば持ってきた業者さんに、どこから出たのかとか、
	実はこういうところが分別してくれないですっていうお話を聞いて、その排出業
	者に話に行くと違うのかなと。収集業者さんも忙しい中ずっと回りながら工場に
	入ってきたら、今度は止められて時間がかかっちゃうと大変な思いをしているの
	かと思いました。ルートで回っていて大体分別されていない排出者を一番よく知
	っているのは収集業者なのかなと思ったので、そういうことも少し検討されたら
	と思い、発言させていただきました。
資源循環	はい、資源循環課でございます。
課長	おっしゃる通り、先程のスライドは分かりやすいものということで、あえてご紹
	介したところでございます。しかしながら本来可燃物として排出されてはいけな
	いものが、可燃物を処理する工場に持ち込まれてしまっているという現状は、改
	善していかなければいけないのかなと思っております。当然のことながらその責
	任というのは収集運搬業者さんのみならず、根本はそのごみを排出する事業者責
	任であると思っているところでございます。
	市は犯人探しをしているのではなく、全体を通じてどれ位量が入っているかを確
	認し、こういった現状があるので分別をお願いしております。
会長	はい、その他ございますか。
宇仁菅委	私は東京の多摩地方のある市に住んでいますが、家のところより余程進んだ取り
員	組みをされているということで感心しております。むしろ参考にさせていただき
	たいのですが、市民に情報を行き渡らせることが課題ですが、先程の LINE の活用
	というのは非常に効果的ということですけれど、他に情報発信の方法として、効
	果がありそうな方法について教えていただきたい。
資源循環	資源循環課でございます。市民の皆様に色々な媒体を通じてお伝えする手段につ
課長	いて、いくつかご紹介させていただきます。
	もっとも市民の皆様が目にするものは、広報ふなばしで月に2回発行しているも
	のでございます。これは基本的には全世帯に配布するものです。その他市ホーム
	ページや、リサちゃんだより、リサちゃんだよりプラスという紙面を作り、ごみ
	減量に向けての啓発活動を行っております。さらに市の公式 Twitter、Facebook
	など、特に若年層においては SNS を活用しないとなかなか情報が届き難いという
	ところもありますので、このような新たな SNS も利用しております。
	さらには民間の媒体も使っておりまして、街中に設置しているデジタルサイネー
	ジを利用して情報を出しています。

資源循環	また、ごみ分別アプリ「さんあ~る」という、ごみに特化したアプリがあります。
課長	このアプリをダウンロードすると、市のごみの情報がタイムリーに届きます。
早川委員	今、お話のありました媒体を活用されるのは大変良いことだと思います。地域で
	は、リサちゃんだよりに分別が記載されていますが、なかなか全体を見ることが
	できないです。それで、このような媒体を活用して、Q&A形式でポイントを絞っ
	た広報をしていただけると理解し易いのかなと。例えば額縁を処分したいけど、
	額縁とガラスは別にしなきゃいけないか。毛布はそのまま切らないで出せるけれ
	ども、絨毯は何で切らないといけないのか。折りたたみ傘が壊れてしまったけれ
	ども、燃えないごみに入れるためには布を外さなきゃいけないのかなど、私も 530
	推進員を随分長くやっていますが、あまり認知度は高くありません。
	町会長をやっているとそんなような話題がよく上がります。色々なお知らせをい
	ただくのはありがたいですけれども、ある程度そういう Q&A 形式にポイントを
	絞ってやっていただくと、より理解が深まる感じがするのでご検討いただければ
	と思います。
環境部長	先程、千脇から「さんあ~る」をご紹介させていただきましたけど、この中にも
	インフォメーションのご案内やよくある質問がございまして、早川委員からお話
	のあったような例も数種類出ています。そういった例示について電話でのお問い
	合わせだとかメールでのお問い合わせがあれば、今後充実したいと思います。
会長	はい、ありがとうございます。
	ちょっとコメントがありまして、この基本計画は10年かけてやっていくことにな
	っておりますが、最近インターネットがこの基本計画以上に技術が進んでいるの
	で、もしかすると AI を使った自動回答とかそういう技術も、どこかで盛り込み直
	さなきゃいけないかなと思っております。
	他に質問ございませんでしょうか。
岩本委員	ピット前検査について、私は事業系ごみを回収する組合ですが、市の環境部、特
	に廃棄物指導課、資源循環課にご尽力いただきまして、ビン・カン、雑誌・ダン
	ボールについて、これらを事業所から持ってきたら有価物置場に置かせてもらっ
	ています。我々はごみが出ないと商売にならないですが、そういった分別をする
	ことでごみ減量に貢献しております。ちなみに船橋市は協力していただいていま
	すけれども、近隣の千葉市とか習志野市は一切そういう設備がないので、すごく
	助かっています。我々も協力しながら有価物置場を管理して使っております。
	あと先程のスライドの可燃ごみへの不燃粗大の混入について、回収する運転手は
	分かります。いつもこういう写真を見ると心が痛むのですが、一般廃棄物として
	持ってくるので、事業所や我々許可業者がちゃんと分別して持ってこないように、
	声かけしないといけないと思いました。

会長

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

指摘につきましては、市で検討していただくようお願いいたします。

次に次第4.船橋市食品ロス削減推進計画行動計画について説明してください。

資源循環 課長

はい、資源循環課でございます。

それでは船橋市食品ロス削減推進計画の行動計画、令和4年度実績をご覧ください。14の取り組みをまとめたこの表の最下段に施策の評価ということで、先程と同様5段階評価をお示ししているところでございます。全14の計画のうち評価1となった計画が11で、全体の約8割を占めております。しかし評価2の計画が2、そして計画と違った取り組みを行ったことから、評価ができないという計画が1となりました。

令和5年度(案)をご覧ください。こちらにつきましては今年度の行動計画の案をまとめたもので、全16の計画があります。それではまたこの2つの資料をご覧いただきながらの説明となります。

令和 4 年度実績をご覧ください。計画番号 1 番食品ロス削減に向けた情報提供でございます。食品ロスの発生量や、消費期限、賞味期限の違いなどについて市ホームページや各種 SNS など 6 媒体を利用して、情報提供すると計画していましたが、実績は 17 媒体を利用したということで、計画を大きく上回りました。特に 10 月の食品ロス削減月間は、様々な媒体を使って食品ロスの削減に向けた情報発信を行いましたので、その中からいくつかご紹介させていただきます。

スクリーンをご覧ください。まず1つ目がデジタルサイネージを活用した情報発信でございます。短時間の映像ではありますが、このような動画をフェイス5階にある駅前総合窓口センターや、民間のデジタルサイネージを活用して情報提供いたしました。

その他各所でパネル展を開催いたしました。これは北部清掃工場の隣にあります ふなばしメグスパで展示したものでございます。こちらはふなばし三番瀬環境学 習館で展示した状況です。民間施設にもご協力いただきまして、イトーヨーカドー船橋店様の一部空間や、イオンモール船橋様の共用部分を利用させていただい てパネル展を行いました。こちらは市役所入ってすぐのロビー階段周りでパネル展示を行ったところでございます。こちらは東武百貨店様にご協力をお願いいたしまして、7階の共用部分を活用してパネル展を行ったところでございます。

このように食品ロス削減においては民間のご協力もいただきまして、情報発信に 努めたところでございます。

令和 5 年度においては、さらに周知する媒体をプラス 1 の 18 媒体で計画したところでございます。昨年の 17 媒体に加え、今年度は 6 月の食育月間にパネルを展示しました。その取り組みを加えて 18 媒体としたところでございます。

もう1つご紹介させていただきます。令和4年度実績の7番でございます。ご家

資源循環 課長

庭や職場などで余った食品を提供いただきフードバンク団体へ寄付するフードド ライブの活動でございます。計画では実施回数を3回とし、市ホームページや各 種 SNS などを利用して参加を促進することといたしました。実績としては計画の 3回に加え、2施設で常時行うという取り組みを行いました。よってこの取り組み も計画を大きく上回る結果となりました。また提供いただいた食品の量につきま して計画値は設けていませんが、実績にお示ししているとおり 6 月の半月で約 292kg、10月の半月で約790kg、2月の半月で約425kg ご提供いただきました。 さらに2月1日から常設化した2施設では2,3月で166kgご提供いただきました ので、令和4年度1年間で約1.7tと大量の食品をご提供いただきました。 スクリーンをご覧ください。今年の2月にフードトライブを実施した際に、ある 企業様から大量に提供をいただきました。カウンターの上にご提供いただいた食 品を並べ、お持ちいただいた方々とともに写真を撮りました。相手方の許可をい ただいた上で、市ホームページで社名も併せてご紹介しています。このように皆 様方からいただいたご厚意は、市が責任を持ってフードバンクに届けております。 これは市の職員がフードバンクふなばし様へ、食品をお渡しに伺った際の写真で ございます。この取り組みについて令和5年度の7番をご覧ください。昨年度は 3回のみならず常設が 2施設ということで計画を大きく上回る結果となりました ので、今年度はまず令和4年度実績と同様の取り組みを行うものとして、計画を まとめたところでございます。また、常設化施設の増設について検討すること、 フードバンク団体と、食品の管理などについての責任を明確にするために、合意 書の締結に向けて協議することなどを行動計画に盛り込んでおります。資源循環 課の事業については以上です。

続いて廃棄物指導課の取り組みのご説明でございます。

廃棄物指 導課長

何点か記載させていただいておりますが、説明させていただくのは1項目とします。6番をご覧ください。市ではふなR連携事業者ということで優良事業者を認定させていただいて、様々な店舗会社等々のご協力をいただいているところでございます。しかしながら様々な食品ロス対策の手法など新しいものがどんどん出てきております。それに対して制度的な立ち遅れも目立っておりますので、昨年より見直しを進めて参りました。申請をオンラインでできるようにするなどの見直しを行っておりますが、抜本的なところを今年度再検討して参りたいと考えております。内容についてのご紹介は完成後とさせていただきます。

また、キッチンカーなどのイベント物につきましても申し訳ないですが、研究して次の回で皆様にご報告できればと考えております。以上でございます。

会長	はい、ありがとうございます。ただ今説明がありました食品ロス削減推進計画行
	動計画についてご意見ご質問等ありますでしょうか。
	最初に私の方から 1 点だけ質問させてください。この食品ロスの削減は先程ごみ
	組成調査結果がありましたけれども、全体量に対して6割位が雑がみと厨芥類で、
	食品ロスは全体のごみに対して何パーセント位に相当しますか。
資源循環	確認しますので、少しお時間いただいてよろしいでしょうか。
課長	
会長	 他に質問はありますか。
仙波委員	コメントというかお願いみたいになるかもしれないですが、手付かず食品とかが
	 廃棄される理由の1つとして、消費期限と賞味期限の違いがあるのですけれども、
	消費期限はやはりその日までですが、賞味期限だと美味しく食べられる期限であ
	一って、その後でも安全に食べられるのですが、それが認知されていない部分があ
	 ります。認知されていても心配だから捨ててしまうこともあるのではと思うので、
	 その辺の周知とか普及を企業サイドも考えていますが、ぜひ自治体としても進め
	ていただけるとありがたいと思いました。
	いくつか実施されている施策を恥ずかしながら知らなかったので、事業団体の中
	で周知できれば良いですし、周知の方法も何かあるのかなと思いました。
	漠然としたコメントで申し訳ないですけども以上です。
廃棄物指	廃棄物指導課でございます。
導課	様々な賞味期限消費期限の取り組みということで、一例をご紹介させていただき
	ます。市役所の4階にフーボという機械、簡単にいうと自動販売機が設置されて
	おります。中に何が入っているかというと賞味期限切れが近い物や、例えばバレ
	ンタインのパッケージの物がバレンタイン過ぎたら売れなくなってしまうといっ
	たことがあります。そういった物を集めて売っている自動販売機を設置して、ち
	ょうど試験中で1年間やっています。もしご興味がおありでしたら、お帰りに4
	階へ寄っていただければ助かります。
会長	その他ありますでしょうか
資源循環	資源循環課でございます。お時間いただいてありがとうございます。先程、会長
課長	からご質問いただきました手付かず食品の割合ですが、大変申し訳ございません
	が、直近のデータが手元にございませんので過去のデータのご紹介となります。
	基本計画 56ページ、令和元年度の組成調査結果でございます。左側の円グラフが
	家庭から出る可燃ごみを 100 分率でお示ししたものでございます。この年度では
	厨芥類が33.63%、紙類28.1%でした。このうち厨芥類の内訳が右側の円グラフに
	なります。青色部分が手付かず食品です。これが 33.63%の内訳として 2.62%とい
	うことになってございます。
会長	ありがとうございます。この質問の意図は、例えば1人1日あたりのごみ排出量

会長	500gのうち、この食品ロスを削減すると何g位減るのかと思ったのですが、量的
	には 1g か 2g 位の計算になりますかね、ちょっとざっくりの計算で申し訳ないで
	すけども。削減できることは非常に重要なことだと思いますので、取り組みして
	いかなきゃいけないと思った次第でございます。
	その他ありますでしょうか。
河井委員	フードドライブについて、市が色々行っていて令和5年度にはフードバンク団体
	と連携合意を得て譲渡するというお話でよろしいでしょうか。例えばフードバン
	クが独自でやっていることを市は把握しているのかと思ったのと、もしやってい
	るのであればそこに乗せて、市とコラボすることも考えられれば、もっと回数が
	多くなると思ったので、実態について教えていただければと思います。
資源循環	資源循環課でございます。まず現在の市が皆様からご提供いただいた食品につい
課長	ては NPO 法人フードバンクふなばし様にお渡ししているところでございます。フ
	ードバンクふなばし様と意見交換している中で、我々が掴んでいる情報といたし
	ましては、独自の取り組みをされているということでございます。市の取り組み
	同様、民間企業が集めた食品を提供いただいていると聞いております。
	ただフードバンクふなばし様も、なかなか人手が足りず幅広くは難しいというお
	話もいただいているところでございます。そのような状況で市の他部署で、今年
	度から新たに補助制度を創設いたしまして、そういう団体に補助して活動を促進
	する取り組みをしております。
	資源循環課としては年3回イベント的に取り組み、相手方の実情も考えた中で、
	私どものできる範囲内で最大限協力していこうと考えております。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。
	先程の訂正ですが 1 人 1 g 位と言いましたが、計算したら 1 人 4.7 g 位なので結
	構な量が出てきますよね。それは非常に重要かなと思いました。
	はい、その他ありますでしょうか。
	それでは無いようですので、これら指摘につきましても市で検討していただくと
	いうことにしますので、よろしくお願いいたします。
	以上をもちまして、本日予定された議事は終了いたしました。事務局から連絡事
	項はありますか。
事務局	次回の審議会につきましては、11 月頃に開催をしていただきたく考えておりま
(服部)	す。日程や議事の内容につきましては今後、会長と協議させていただきますので
	よろしくお願いいたします。
会長	それでは令和5年度第1回船橋廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
	ありがとうございました。